

歴史認識と日韓の「和解」への道（その11）

——「記憶・責任・未来」を掲げるドイツモデルによる解決は可能か？

戸 塚 悦 朗

（48-1 目次）

「歴史認識と日韓の「和解」への道（その1）

—安重根東洋平和論研究は、日本を孤立から救うか？—

（はじめに）

1. 「沈黙」を破った「100年ネット」の貢献
2. 2010年までの主な研究成果
3. 最近5年間の研究の動向
4. 安重根裁判に関する法的研究の経緯と背景
5. 日本政府は、安重根を「テロリスト」と非難
6. 日本政府の植民地支配についての歴史認識と謝罪の現状
7. おわりに

（48-2 目次）

「歴史認識と日韓の「和解」への道（その2）

—植民地支配責任と1905年「韓国保護条約（?）」—

8. 日本による植民地支配責任とは？
9. 1905年「韓国保護条約（?）」は、原初的に無効
10. 1905年「韓国保護条約（?）」には皇帝の署名が必要だったのか？

（48-3 目次）

「歴史認識と日韓の「和解」への道（その3）

—文献研究から1905年「韓国保護条約（?）」の無効性を問う—

11. 1905年当時の国際法解釈学の文献研究
12. まとめと考察

(48-4 目次)

「歴史認識と日韓の「和解」への道（その4）」

—『国際法雑誌』は、1905年「韓国保護条約（?）」をどのように準備したか—

13. 2015年安倍首相談話

14. 『国際法雑誌』は、1905年「韓国保護条約（?）」をどのように準備したか

15. 日本外交の失敗

(49-3 目次)

「歴史認識と日韓の「和解」への道（その5）」

—1905年「韓国保護条約（?）」の効力問題と1963年国連総会の決議をめぐって—

16. 国連創設と帝国主義時代の世界史的転換

17. 1963年ILC報告書と1905年「韓国保護条約（?）」

18. 1963年国連総会決議

(51-1 目次)

「歴史認識と日韓の「和解」への道（その6）」

—「慰安婦」問題に関する日韓外相合意から板門店南北首脳宣言まで—

19. 「慰安婦」問題の日韓外相合意の失敗から何を学ぶべきか？

20. 板門店南北首脳会談が新時代を開くか？

(51-4 目次)

「歴史認識と日韓の「和解」への道（その7）」

—迷路を抜け出す鍵—

21. 「東洋平和」：対立する二つのヴィジョン

22. ILC報告書（1963年）と国連人権委員会（1993年）

23. どこで迷路に迷い込んだのだろうか？

24. 日韓の和解への道はみつかるか？

(53-1 目次)

「歴史認識と日韓の「和解」への道（その8）」

—2018年韓国大法院判決の衝撃と「植民支配」の不法性判断への対応—

25. 2018年韓国大法院判決の衝撃
26. 「植民支配」の不法性判断への対応
27. 記憶の「抹消」と「忘却」にどのように対応して行くのか？

（53-2 目次）

「歴史認識と日韓の「和解」への道（その9）」

—ILO2018年専門家委員会見解とソウル中央法院に提出された意見書—【資料】

28. 2018年ILO専門家委員会の見解
29. ソウル中央法院「慰安婦」訴訟

（53-3 目次）

「歴史認識と日韓の「和解」への道（その10）」

—ILO2018年専門家委員会見解とソウル中央法院に提出された意見書—【資料の続き】

（はじめに）

2019年7月のことだが、日本を代表する知識人の一人¹から、「この際、

1 宇都宮健児・元日本弁護士連合会会長は、「国家間協定で個人請求権が消滅しないのは国際法における常識」とし、「韓国においては、強制動員による被害の救済のために、強制動員被害の真相究明及び支援のための法律が制定されたが、日本政府においても真相究明と謝罪と賠償を目的とした措置をとるべきである。さらにわれわれは、2007年4月27日に日本の最高裁判所が、強制動員に関わった企業及びその関係者に対し、強制動員の被害者らに対する自発的な補償のための努力を促したことに留意しつつ、既に自発的な努力を行っている企業を評価するとともに、他の企業に対しても同様の努力を行うよう訴える。この際、想起されるべきは、ドイツにおいて、同様の強制労働被害に関し、ドイツ政府とドイツ企業が共同で「記憶・責任・未来」基金を設立し、被害者の被害回復を図ったことである。韓国では、真相究明委員会が被害者からの被害申告を受け被害事実を審査していることから、同委員会とも連携し、日韓両国政府の共同作業により強制動員被害者の被害回復を進めることも検討すべきである。」と提言している。ハンギョレ（電子版）[寄稿]「徴用工問題の解決に向けて」登録：2019-07-22 17: 56 修正：2019-07-23 09: 11。http://japan.hani.co.kr/arti/opinion/33949.html 2020年10月25日閲覧。

想起されるべきは、ドイツにおいて、同様の強制労働被害に関し、ドイツ政府とドイツ企業が共同で「記憶・責任・未来」基金を設立し、被害者の被害回復を図ったことである。」と、日本がドイツモデルによる解決を参考にすれば、戦時強制労働に関する日韓の懸案を解決できるというヴィジョンが提示されたことに注目したい。

その後2020年10月に、1965年協定を越えて「徴用工」問題などの日韓関係の膠着状態を克服するための知恵を絞ろうとする国際的なWebinar²が開催された。2018年10月30日の韓国大法院判決の確定が象徴するように、もはや1965年協定によって解決済みという日本側の抗弁は破綻している。筆者は、それはヒューマンライツを保障する国際法上の視点から言っても同様であることを、このWebinarで報告した³。日本はこの状況を直視し1965年協定を越えて植民地支配責任を果たすときが来ているのであって、ドイツモデルによる解決を進めることが望ましいという韓国からの参加者による提案もあった⁴。

それでは、日韓の識者が注目するドイツモデルの典型である「「記憶・責任・未来」基金とは何なのであろうか。

30. 「記憶・責任・未来」基金とは何か

ここでは、本論文が必要とする最小限度の概要にふれるだけにとどめたい。インターネットで「記憶・責任・未来」基金で検索すると、2番目に

2 Korea-Japan Relations: Beyond the 1965 System, Monday, October 5th, 2020 & Wednesday, October 7th, 2020, Webinar, organized by The Johns Hopkins SAIS Korea Studies & Korea Development Institute of School (KDIS) 

3 Etsuro Totsuka, "Can peace treaties extinguish human rights?" at the above mentioned Webinar on October 7th.

4 Prof. Chang-Rok Kim (KNU), "Legal Structure of the Settlement of the History Between Korea and Japan."

「コトバンク」の「記憶・責任・未来」基金とは」がヒットする⁵。

- ① これによれば、「記憶・責任・未来」基金の概要については、「ナチス政権下で行われたドイツ企業による強制労働被害者らへの補償を行うための基金」であり、「2000年設立。国家賠償ではなく、人道的見地による自発的補償として、2001年から2007年までに、東欧はじめ世界のおよそ100か国の約166万人以上の人々に合計44億ユーロ（2007年当時で約7040億円）を支払った。」とされる。
- ② この基金の目的と名称の関係については、「基金は単に補償だけを目的とせず、過去を直視し迫害の記憶と責任を未来に引き継ぐ」目的から「記憶・責任・未来」と命名された。
- ③ 基金の規模は大きく、「基金総額は101億マルク。強制労働は国策的性格が強かったことからドイツ政府が半額を拠出し、残りをナチス政権下で強制労働を行ったフォルクスワーゲン、ジーメンス、バイエルなどの大手企業のほか約6500社が拠出した。」という。

財団には、ドイツ政府と強制労働に責任がある企業が資金を半額ずつ拠出することによって、基金総額101億マルクという巨額の基金が成立したことは、③で述べたとおりである。これが画期的な解決方法を可能とした支柱であった。だから、日韓の識者が強制労働問題の解決のためにドイツモデルに期待したことは十分理解できる。しかし、これだけの巨額の基金は何を目的として設置されたのだろうか？ 私たちは、その理由と基礎にある思想をこそ真剣に検討しなければならない。

言うまでもなく、この基金は、単に被害者へ補償することだけを目的と

5 「記憶・責任・未来」基金に関する「コトバンク」（日本大百科全書（ニッポニカ））の解説を参照。<https://kotobank.jp/word/%E3%80%8C%E8%A8%98%E6%86%B6%E3%83%BB%E8%B2%AC%E4%BB%BB%E3%83%BB%E6%9C%AA%E6%9D%A5%E3%80%8D%E5%9F%BA%E9%87%91-1611554> 2020年10月25日閲覧。

していない。ドイツの基金は、②で述べられているように、「過去を直視し迫害の記憶と責任を未来に引き継ぐ」ことを目的としている。だからこそこの基金に「記憶・責任・未来」基金という名称が与えられたのである。巨額の基金の拠出を可能にしたのは、「記憶・責任・未来」基金という名称が象徴するとおり、「過去を直視し迫害の記憶と責任を未来に引き継ぐ」という目的をドイツの政府も企業も社会も一体となって共有したからこそ可能になったのではないか。むしろ、この「目的」の共有こそが、基金設立の原動力になっていると考えるべきであろう。

まず、この目的と原動力の重要性を理解する必要がある。この名称に象徴されるような、歴史認識と思想を共有することこそがドイツモデルによる解決を実現するために、必須の条件なのである。そうであれば、日本がドイツモデルの解決をめざすためには、日本の政府と企業と社会が補償のための資金を出資するだけでなく、なぜ出資が必要なのかを深く考えることから始めること、そのうえで「過去を直視し迫害の記憶と責任を未来に引き継ぐ」という目的を共有し、基金創造のための原動力をくみ出すことがまずもって必要なのである。

そうであるなら、過去と誠実に向きあう歴史認識を抜きにドイツモデルを構想することはできないと思われる。このことを心に刻むことが重要なのである。それこそが、ドイツモデルに学ぶための必須条件であることを確認すること、そこから私たちの思考と行動を始めなければならない。

日本の政府にも企業にも社会にも、このドイツの基金に匹敵する基金を設立する財力はある。しかし、日本の政府、企業、社会は、果たして上記したような歴史認識と思想を共有することができるであろうか⁶。これを自問することこそが、現在日本が直面しなければならない最大の課題だと

6 この問いに答えるためには、以下の3つの問いに答えるが必要になる。

①過去を直視しそれを記憶し続けることができるか？②迫害の責任を承認することができるか？③迫害の記憶と責任を未来に引き継ぐことができるか？

思われる。

31. 過去を直視し迫害の記憶と責任を未来に引き継ぐ思想の共有が可能か？

歴代政権の歴史認識の変遷

花岡事件の中国人強制労働被害者の弁護に活躍した内田雅敏弁護士の論文⁷に注目してみたい。内田弁護士は、1946年11月3日公布された憲法前文から、2010年8月10日発表された日韓併合100年菅直人首相談話まで15の節目で公表された日本政府（首相・官房長官によるもの）「歴代日本政府の公式見解」を簡潔に列挙している。このように政府首脳によって表明された過去の日本による戦争と植民地支配に関する歴史認識の変遷を改めて俯瞰すると、戦後の日本の歴代政府は、ゆっくりではあるが、着実に歴史認識を深めてきたことを見て取ることができる。内田弁護士の論文の助けを借りながらこれら15の節目ごとの歴代日本政府の公式見解を、筆者なりに大きく2段階に分けて整理してみたい。

第1段階は、戦争に関する歴史認識の発展の時代である。

- ① 1946年11月3日公布された日本国憲法が、その前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」したことから始まる。
- ② この決意は、日中国交正常化に際して具体的な形となって現れることになった。1972年9月29日の日中共同声明（田中角栄・周恩来）において日本側は、「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」と表明した。

7 内田雅敏「戦後70年浅薄な歴史認識は何をもたらすか 歴代政権の歴史認識と安倍談話」『世界』2015年3月号、160-171頁。

- ③ 1978年8月12日日中平和友好条約（福田赳夫・鄧小平）で、前記「共同声明に示された諸原則が厳格に遵守されるべきことを確認し」と再度約束した。こうして、簡潔ではあるが、過去の戦争で日本が中国の人々に「重大な損害を与えた」ことについて「責任」を認め、「深く反省する」という歴史認識の表明の基本パターンが出来上がった。
- ④ 1985年10月23日の中曽根康弘首相の国連総会演説は、「1945年6月26日、サンフランシスコで国連憲章が署名された時、日本は、ただ1国で40以上の国を相手に絶望的な戦争を戦っていました…」と国連の場にふさわしいものだった。それまでの基本パターンの適用とも見ることができるが、「世界の諸国民にも、また自国民にも多大な惨害をもたらしたこの戦争を厳しく反省しました。」と、被害国の範囲を全世界に広げて「反省」を表明したことに注目すべきである。また、「世界の諸国民」のみならず、自国民にも「多大の惨害」を与えたことに言及した。「日本国民は、祖国再建に取り組むにあたって、我が国固有の伝統と文化を尊重しつつ、人類にとって普遍的な基本価値、すなわち、平和と自由、民主主義と人道主義を至高の価値とする国是を定め、そのための憲法を制定しました。我が国は平和国家を目指し、専守防衛に徹し、二度と再び軍事大国にならないことを内外に宣明したのであります。」と、戦争による惨害への反省ゆえに、「専守防衛」の平和憲法を制定したことを国連総会で宣明したことに意義があると思われる。
- ⑤ これまでは、過去の日本による戦時の加害行為についての歴史認識を述べたものだったが、いずれもサンフランシスコ平和条約で日本が承認した極東軍事法廷判決など軍事法廷によって裁かれた戦争犯罪の範囲内の歴史認識にとどまっていた。しかし、1993年8月4日の河野洋平官房長官（宮沢喜一内閣）による「従軍慰安婦」問題

に関する談話が承認したのは、これらの戦争犯罪に関する軍事法廷では明確には裁かれなかった戦時の具体的なヒューマンライツの侵害行為に関するものであったことに注目すべきである。これを可能にした背景としては、大韓民国の民主化、冷戦の終結、東西ドイツの統一、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国の国連同時加盟など国際情勢の激動の過程で、国内政治状況も大きな変化を見せつつあったことがあるだろう。戦時の大日本帝国軍の行為に関する反省の基本パターンを、具体的な事件に即してさらに発展させる機会になった。

河野談話は、「慰安所は、当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった」と主要な事実関係を承認した。

本論文シリーズ（その10）⁸の本文中で、河野談話を全文引用したが、これは、戦争に関する日本政府の歴史認識を飛躍的に進めたものだった。そればかりか、過去を「歴史の教訓として直視し」、「永く記憶にとどめ」、未来に継承し、「同じ過ちを繰り返さない」と固い決意を表明したことに注目すべきである⁹。この流れは、過

8 戸塚悦朗「歴史認識と日韓の「和解」への道（その10）——ILO2018年専門家委員会見解とソウル中央法院に提出された意見書——」【資料の続き】『龍谷法学』53巻3号。

9 河野談話は、「われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する。」とした。

去、責任、未来についての日本政府の姿勢を明確にしている。この約束は、保守自民党政権が明らかにしたものであることも記憶にとどめたい。もし、これが日本政治の主流となるのであれば、やがてはドイツモデルによる解決を実現する方向に向かって行くであろう。そのような重要な可能性を秘めた画期的な約束が表明されたのである。

第2段階は、植民地支配に関する歴史認識の発展の時代である。

- ⑥ 長年の自民党支配の政治体制が崩れ、野党共闘による政界再編の時代に入って、歴代政権の歴史認識にも重要な変化がみられるようになった。

非自民（非共産）連立政権を実現した細川護熙首相は、就任直後の1993年8月23日の所信表明演説で、「過去の我が国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐えがたい苦しみと悲しみをもたらしたことに改めて深い反省とおわびの気持ちを申し述べる…」と述べた。首相が戦争による侵略行為のみならず、「植民地支配」に言及して謝罪したのはこれが初めてだった。

細川首相辞任を受けて、1994年4月28日後継として就任した羽田孜首相は、日韓関係の改善にも極めて意欲的だった¹⁰。羽田首相の歴史認識は進歩的だったことから、その政策の実現を期待する向きも少なくなかった。しかし、残念ながら、羽田政権は短命に終わった。

- ⑦ 1994年6月30日村山富市社会党委員長が首相に選出され、自民党・社会党・さきがけ（自社さ）3党連立政権が誕生した。首相には社会党党首が就任した。55年体制のもとでは考えることさえでき

10 非公式ではあったが、日本軍「慰安婦」被害者に直接会ってあたたかなねぎらいの言葉をかけ、被害者に強い感銘を与えた、ただ一人の日本の首相だった。

なかったこの大連立によって、自民党は最大与党として政権中枢に
返り咲くことに成功したのである。

1995年8月15日村山内閣総理大臣は、「戦後50周年の終戦記念日
にあたって」（いわゆる「村山談話」）¹¹を公表し、「わが国は、遠く
ない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の
危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけア
ジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未
来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事
実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心
からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたら
した内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。」と述べた。
村山談話は、細川首相の所信表明演説の内容より詳細かつ明確で
あった。それだけでなく「植民地支配と侵略によって、多くの国々、
とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えまし
た。」との歴史認識に基づいてお詫びの気持ちを表明したことは、
韓国を含めアジア諸国から注目された。

- ⑧ 橋本龍太郎自民党総裁は、1996年1月11日村山首相の辞任を受け
て内閣総理大臣に指名され、自社さ連立政権による第1次橋本内閣
が発足した。同年10月の総選挙で自民党が復調し、11月7日発足し
た第2次橋本内閣は自民党単独政権となった。社会民主党（旧社会
党）とさきがけは議席を減らしたが、閣外協力により自社さ連立の
枠組みは残り、橋本政権をささえた。

橋本首相は、1997年9月6日北京シャングリラホテルでの総理内
外記者会見の場で、次のように述べた。「日本政府は、第二次世界
大戦敗戦の日から五十周年の1995年、内閣総理大臣談話という形を

11 外務省ホームページhttps://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/07/dmu_0815.html から、2020年11月30日閲覧。

とりまして、我が国として、過去の日本の行為が中国を含む多くの人々に対し、耐え難い悲しみと苦しみを与えた、これに対して深い反省の気持ちの上に立ち、お詫びを申し上げながら、平和のために力を尽くそうとの決意を発表しました。私自身がその談話の作成に関わった閣僚の一人です。そしてこれが日本政府の正式な態度である、立場であることを繰り返し申し上げたいと思います。そしてこのことは首脳間における論議の中でも、中国側に私も率直に申し上げ、李鵬総理も私の発言に完全に同意すると、そう言って頂きました。」自社さ連立のもとではあったが、自民党単独内閣を率いていた橋本首相（自民党総裁）が、このように1995年村山談話を継承する歴史認識を中国訪問に際して繰り返し述べたことは、記憶にとどめるべきである¹²。

- ⑨ 1998年7月15日、橋本首相は、韓国首相ほかに「従軍慰安婦問題」に関するお詫びの手紙を送った。内田弁護士の前掲『世界』論文は、「我が国政府は、いわゆる従軍慰安婦問題に関して、道義的な責任を痛感しており、国民的な償いの気持ちを表すための事業を行っている「女性のためのアジア平和国民基金」と協力しつつ、この問題に対し誠実に対応してきております。私は、いわゆる従軍慰

12 なお、前日である1997年9月5日、国家行政学院において行われた「新時代の日中関係——対話と協力の新たな発展」と題する橋本総理大臣北京演説は、総理内外記者会見と同様1995年の「内閣総理大臣談話」を引用して以下のとおり歴史認識を明らかにしている。「両国は、これまでの交流の歴史の殆どの時代において良好な協力関係を有してきましたが、過去に不幸な一時期があったこともまた事実であります。日本政府は、一昨年の内閣総理大臣談話で、過去の歴史に対する認識を明らかにいたしました。私自身も内閣の一員としてその作成に携わったわけであります。我が国としてはそこに示された厳しい反省を踏まえ、過去を直視し、歴史に対する認識を深め、未来を切り開くための対話と協力を進めていきたいと思ひます。」外務省ウェブサイト。https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_97/china97/enzetsu.html から、2020年12月1日閲覧。

安婦問題は、当時の軍の関与の下に多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題と認識しており、数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての元慰安婦の方々に対し心からのおわびと反省の気持ちを抱いていることを貴首相にお伝えしたいと思います。」と、手紙¹³の前半部分を引用している。橋本首相も、河野官房長官談話の歴史認識を継承したのである。

- ⑩ 参議院選挙敗北の責任をとって橋本首相が辞任したことを受けて、1998年7月30日小渕恵三首相が誕生した。政界再編が進み、自民党は、自由党と公明党との連立政権を組織した。小渕政権は、外交政策でアジア諸国との友好につとめた。特に注目されている成果は、韓国の金大中大統領との間で成立させた「日韓共同宣言——21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」（1998年10月8日、東京）¹⁴であった。

宣言は、その第2項で歴史認識に触れ、「両首脳は、日韓両国が21世紀の確固たる善隣友好協力関係を構築していくためには、両国が過去を直視し相互理解と信頼に基づいた関係を発展させていくことが重要であることにつき意見の一致をみた。

小渕総理大臣は、今世紀の日韓両国関係を回顧し、我が国が過去の一時期韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受けとめ、これに対し、痛切な反省と心からのお詫びを述べた。

金大中大統領は、かかる小渕総理大臣の歴史認識の表明を真摯に受けとめ、これを評価すると同時に、両国が過去の不幸な歴史を乗

13 同文の手紙が同日オランダのコック首相にも送られた。「橋本総理（当時）発 コック首相宛書簡要旨」：外務省ホームページ<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/hashimoto.html> 2020年12月2日閲覧。

14 外務省ホームページhttps://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_98/k-sengen.html 2020年12月4日閲覧。

り越えて和解と善隣友好協力に基づいた未来志向的な関係を発展させるためにお互いに努力することが時代の要請である旨表明した。また、両首脳は、両国国民、特に若い世代が歴史への認識を深めることが重要であることについて見解を共有し、そのために多くの関心と努力が払われる必要がある旨強調した。」と合意した。このなかで、日本は、「韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を」承認し、「痛切な反省と心からのお詫びを述べた」と、歴代政権の植民地支配に関する歴史認識を継承した。そのみならず、「両国が過去を直視し相互理解と信頼に基づいた関係を発展させていくことが重要であることにつき意見の一致をみた」ことは、ドイツモデルである「過去・責任・未来基金」創設の思想にも近い考え方¹⁵が流れている。

同宣言は、様々な分野について、多岐にわたる合意をしているが、その締めくくりとして、「両首脳は、日韓フォーラムや歴史共同研究の促進に関する日韓共同委員会等、関係者による日韓間の知的交流の意義を高く評価するとともに、こうした努力を引き続き支持していくことにつき意見の一致をみた。

金大中大統領は、韓国において日本文化を開放していくとの方針を伝達し、小渕総理大臣より、かかる方針を日韓両国の真の相互理解につながるものとして歓迎した。

11. 小渕総理大臣と金大中大統領は、21世紀に向けた新たな日韓

15 1998年「日韓共同宣言——21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」は、歴史認識の重要な進展だったし、とりわけ、これ以降の文化政策は、その後の日本における「韓流ブーム」の契機になった。このことが、日本社会における韓国認識の改善に連なったことは、高く評価すべきであろう。しかし、金大中大統領は、植民地支配の不法性や責任問題には踏み込まなかった。まずは、歴史共同研究の促進などによるその後の歴史認識の発展に期待が寄せられたのである。当時の日韓関係では、記憶・責任・未来に関する思想の中で検討されるべき「責任」の要素の論議が不十分だったことに注目しておく必要がある。

パートナーシップは、両国国民の幅広い参加と不断の努力により、更に高次元のものに発展させることができるとの共通の信念を表明するとともに、両国国民に対し、この共同宣言の精神を分かち合い、新たな日韓パートナーシップの構築・発展に向けた共同の作業に参加するよう問いかけた。」と合意したことにも注目すべきであろう¹⁶。

- ⑪ 1998年11月国賓として日本を公式訪問した江沢民中華人民共和国主席との間で、小渕首相は、「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言」（1998年11月30日）¹⁷を結んだ。宣言は、「双方は、過去を直視し歴史を正しく認識することが、日中関係を発展させる重要な基礎であると考え。日本側は、1972年の日中共同声明及び1995年8月15日の内閣総理大臣談話を遵守し、過去の一時期の中国への侵略によって中国国民に多大な災難と損害を与えた責任を痛感し、これに対し深い反省を表明した。中国側は、日本側が歴史の教訓に学び、平和発展の道を堅持することを希望する。双方は、この基礎の上に長きにわたる友好関係を発展させる。」と述べ、小渕首相も1995年村山談話を継承することを明らかにしたのである。

- ⑫ 小渕首相の急死で成立した森喜朗内閣の総辞職を受け、2001年4

16 筆者は、これまでこの宣言に十分な注意を払ってこなかったことを反省しているが、ここに宣言が国家間のパートナーシップのみならず、以下のように国民相互の共同作業にも言及していることに注目したい。①「日韓フォーラムや歴史共同研究の促進に関する日韓共同委員会等」の「知的交流の意義」を高く評価するとともに、こうした努力を引き続き支持していく」と合意したこと。②金大中大統領が「韓国において日本文化を開放していくとの方針を伝達した」こと。③「両国国民に対し、この共同宣言の精神を分かち合い、新たな日韓パートナーシップの構築・発展に向けた共同の作業に参加するよう問いかけた」ことに注目している。

17 外務省ホームページhttps://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_sengen.html 2020年12月4日閲覧。

月26日小泉純一郎首相を首班とする内閣が成立した。小泉首相は、自民党、公明党、保守党の連立によって支えられた。小泉首相は、2002年9月に朝鮮民主主義人民共和国を訪問し、金正日総書記と会談し、日朝国交正常化交渉を進めるとする日朝平壤宣言（2002年9月17日）¹⁸に署名した。

宣言は、「日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明した。」と述べている。小泉政権は、朝鮮民主主義人民共和国との関係でも、歴代政権の歴史認識を継承することを明らかにしたのである。

- ⑬ また、小泉首相は、2005年8月15日（戦後60周年）「内閣総理大臣談話」を発表し、「先の大戦では、三百万余の同胞が、祖国を思い、家族を案じつつ戦場に散り、戦禍に倒れ、あるいは、戦後遠い異郷の地に亡くなられています。また、我が国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。こうした歴史の事実を謙虚に受け止め、改めて痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明するとともに、先の大戦における内外のすべての犠牲者に謹んで哀悼の意を表します。悲惨な戦争の教訓を風化させず、二度と戦火を交えることなく世界の平和と繁栄に貢献していく決意です。」¹⁹と述べ、歴代首相談話を継承することを再度明らかにした。

- ⑭ 小泉内閣を第1次安倍内閣が継承したが、2007年9月12日に安倍首相が辞任を表明し、短期政権に終わった。9月25日に開かれた内

18 外務省ホームページhttps://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/n_korea_02/sengen.html 2020年12月4日閲覧。

19 首相官邸ホームページ<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2005/08/15danwa.html> 2020年12月7日閲覧。

閣総理大臣指名選挙では、衆議院では福田康夫自民党総裁が多数を占めたが、参議院では、民主党の小沢一郎代表が首相に指名されるという「ねじれ国会」となった。両院協議会ではまともらず、衆議院の議決が国会の議決となった。

福田康夫首相（2007年9月26日に就任）と胡錦濤主席が2008年5月7日に結んだ「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明²⁰は、「双方は、1972年9月29日に発表された日中共同声明、1978年8月12日に署名された日中平和友好条約及び1998年11月26日に発表された日中共同宣言が、日中関係を安定的に発展させ、未来を切り開く政治的基礎であることを改めて表明し、三つの文書の諸原則を引き続き遵守することを確認した。また、双方は、2006年10月8日及び2007年4月11日の日中共同プレス発表にある共通認識を引き続き堅持し、全面的に実施することを確認した。」として、これまでの歴代政権の歴史認識を示した合意を継承することを明らかにした。

このように歴代政権は、自民党を中心とする保守政権も非自民連立政権もともに、漸進的にはあるものの、過去の戦争のみならず植民地支配についても痛切な反省と心からのお詫びを表明することを含め共通の歴史認識を発展的に継承してきたことがわかる。

福田首相は、2008年9月突如辞任を表明した。これを受け、9月22日の自民党総裁選挙で麻生太郎衆議院議員が当選した。しかし、麻生内閣は短命に終わった。2009年8月30日の総選挙で自民党は大敗し、民主党が勝利し、政権交代が実現したからである。

- ⑮ 民主党、社会民主党、国民新党の3党による（非自民非共産）連立政権が実現し、2009年9月16日民主党代表の鳩山由紀夫首相が就

20 外務省ホームページhttps://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0805_ks.html 2020年12月7日閲覧。

任した。しかし、鳩山首相は2010年6月2日退陣を表明することになった。そのあとを受けて、6月8日民主党代表の菅直人首相政権が実現した。この年は、韓国併合100年の年であったことから、2010年8月10日に菅直人首相が談話を公表した。以下のように、あと一步で、日本の韓国に対する植民地支配の不法性を認めるに等しいと思われるほど画期的な歴史認識を表明したのである。

菅談話の冒頭部分は、次の通りである。

「本年は、日韓関係にとって大きな節目の年です。ちょうど百年前の八月、日韓併合条約が締結され、以後三十六年に及ぶ植民地支配が始まりました。三・一独立運動などの激しい抵抗にも示されたとおり、政治的・軍事的背景の下、当時の韓国の人々は、その意に反して行われた植民地支配によって、国と文化を奪われ、民族の誇りを深く傷付けられました。」

この菅直人首相談話については、すでに本シリーズ（その1）²¹の資料3「内閣総理大臣談話」として掲載したほか、シリーズ（その8）²²でその重要性について詳しく述べた。このまま日本の政権が歴史認識をさらに深化させて行くことができたなら、日本の政府、企業と社会は、過去を直視し迫害の記憶と責任を未来に引き継ぐ思想を共有することができるようになったと思われる。少なくとも、その可能性は十分にあったのである。ところが、問題は、そのあとにあった。

21 戸塚悦朗、「歴史認識と日韓の「和解」への道（その1）——安重根東洋平和論研究は、日本を孤立から救うか？——」『龍谷法学』第48巻第1号（田中則夫教授追悼号）2015年10月1日、163-188頁。

22 戸塚悦朗「歴史認識と日韓の「和解」への道（その8）——2018年韓国大法院判決の衝撃と「植民支配」の不法性判断への対応——」223-272頁。

安倍政権の歴史認識の異質性

2012年12月総選挙で民主党が敗北し、第2次安倍晋三政権が誕生した。日本会議など超保守派に賛同する歴史認識が政界を席捲し、時代を戦前に巻き戻すかのような歴史修正主義の嵐によって、逆行がおきてしまった。筆者は、第2次安倍政権の発足（2012年12月）以後、日本はそれまでの歴代政権の流れから大きく外れ、全く異質な歴史認識の時代に入ってしまったのではないかと恐れている。

内田弁護士の上記『世界』論文は、戦後70周年安倍談話（2015年8月）の公表前である2015年3月に発表されているが、すでに安倍政権の歴史認識の異質性について詳述している。内田弁護士は、2013年8月15日の式辞で、安倍首相が「アジア諸国に対する加害責任について抹消し、不戦の誓いも消しきった」ことなどに注目し、安倍政権は、「歴代の政権とは全く違った歴史認識を持つ、異形の政権だ」としている。安倍晋三首相とその側近たちの歴史認識がこれまでの保守自民党本流の歴代政権のそれとは著しく異なることがその判断の根拠である。

それを警戒してか、オバマ大統領政権下にあった米国政府は、2015年1月には、具体的に村山談話と河野談話を例にあげて、安倍政権下の日本政府が歴代政権の歴史認識を踏襲することを期待した²³。

米国政府の要請にもかかわらず、安倍首相談話（2015年8月14日）²⁴は、植民地支配についてのみならず、アジアへの加害責任に関する過去の記憶についても歴代政権の歴史認識を継承しなかった。

23 前掲内田論文（前掲『世界』164頁）は、「2015年1月6日付け『朝日新聞』夕刊によれば、米務省のサキ報道官は、同月5日の定例記者会見で安倍首相が2015年8月15日に発表するとしている戦後70年の首相談話について、「これまでに村山富市元首相と河野洋平元官房長官が（談話で）示した謝罪が近隣諸国との関係を改善するための重要な区切りであったというのが我々の見解だ」と語り、…」としている。

24 首相官邸ホームページhttps://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/dis-source/20150814danwa.html 2020年12月9日閲覧。

2015年8月14日戦後70年安倍首相談話については、シリーズ連載（その4）²⁵に（資料1）として掲載し、その評価についても詳述したので、ここで繰り返すことはしない。

しかし、歴代最長を記録した安倍政権という「異形の政権」の登場によって、「過去を直視し迫害の記憶と責任を未来に引き継ぐ思想の共有が可能か？」という問いに肯定的に答えることは極めて困難になったことを認めざるを得ない。このままでは、ドイツモデルによる日韓の和解は困難であると考えざるを得ない。

この困難な状況を打開するためには、どうすべきなのだろうか。視点を変えて歴史認識の問題への新たなアプローチを検討することはできないだろうか？そのために、いったん歴代政権の歴史認識の発展の検討から離れて、筆者の個人的・主観的な体験を想起することから再出発してみたい。

32. 歴史認識と応答責任

筆者は、法学のほかに物理学と心理学を学んだことはあったが、歴史学の素養はなかった。職業としても、もともと弁護士だったし、国連でヒューマンライツ擁護のためのNGO活動に従事したことはあったものの、日韓の国際関係の研究者でもなかった。それがなぜ安重根義軍参謀中将与東洋平和論の研究を始めるようになったのであろうか。特殊な個人的な体験ではあっても、もしかすると、多くの人々も偶然得た着想²⁶から安重根義軍参謀中將について学ぶ機会を得ることになるかもしれない。そう考えると、筆者の経験は、普遍性を秘めているかもしれない。最近、そのこと

25 戸塚悦朗、「歴史認識と日韓の「和解」への道（その4）——「国際法雑誌」は、1905年「韓国保護条約（?）」をどう準備したか——」『龍谷法学』第48巻第4号2016年3月15日、227-271頁。

26 Christian Busch, *The Serendipity Mindset*, Penguin, 3 September 2020.

について講演する機会²⁷があったので、あらためて振り返ってみたい。

安重根義軍参謀中将の遺墨との出会い

偶然のことだったが、筆者が勤務することになった龍谷大学（深草学者）の図書館の貴重図書保存庫に安重根義軍参謀中将の貴重な遺墨が眠っていることを知った。それは、「龍谷大学における安重根東洋平和論研究の歩み：100年の眠りからさめた遺墨」という論文²⁸で報告した。それが、以下の研究を始める契機になった。安重根義軍参謀中将から遺墨を通して「問いかけ」を受けていたのではないか？ そのように感じる不思議な体験をしたのである。

問いかけを受けた者には、応答責任が生じる。筆者は、その責任を果たそうと、次の研究を始めたのではないか？ 今振り返ってみると、自らがその後この研究を継続してきた経過に納得がゆくのである。

もしかすると、遺墨を観た学生たちもそのような不思議な体験をするかもしれない。学生たちは、研究を始めないにしても、強い「問いかけ」を

27 戸塚悦朗「安重根『東洋平和論』研究は日韓の「和解」への道を拓く——忘れてはいけない「菅首相談話」——」2019年第6回日韓国際学術会議プログラム、テーマ：EU構想の先駆け、安重根『東洋平和論』の21世紀的再評価、第Ⅲ部：ラウンドテーブル「日本は安重根とどう向き合えばよいのか——韓国併合、安重根裁判、東洋平和論をとおして——」龍谷大学大宮学舎・西翼2階大会議室、2019年11月3日（日）13：00から17：00。

28 戸塚悦朗、「龍谷大学における安重根東洋平和論研究の歩み：100年の眠りからさめた遺墨（上）」、龍谷大学社会科学研究所社会科学年報第44号、2014年5月、57-66頁。

http://repo.lib.ryukoku.ac.jp/jspui/bitstream/10519/5611/1/skk-np_044_006.pdf

戸塚悦朗、「龍谷大学における安重根東洋平和論研究の歩み：100年の眠りからさめた遺墨（下）」、龍谷大学社会科学研究所社会科学年報第44号、2014年5月、67-78頁。

http://repo.lib.ryukoku.ac.jp/jspui/bitstream/10519/5616/1/skk-np_044_007.pdf

感じて、深く考え、学ぼうとするかもしれない。そう思って最近の龍谷大学での特別授業²⁹では、安重根義軍参謀中將の遺墨を觀てどのような問いかけを受けたと感じたか?と学生たちに質問してみた³⁰。回答はまだ見えていないが、どのようなものか、楽しみである。

第2の問いかけに出会ったのは、安重根義軍参謀中將の故郷韓国を訪ね、安重根が検察官に提出するために書いた「伊藤博文罪惡十五箇條」の碑文³¹（下の写真は筆者撮影）に出会った2008年12月のことだった。（Ⅲ）安重根義士紀念館の前庭にたたずむ、箇条書きされた15ヶ条の2番目には、漢文で1905年11月17日の韓国保護条約（?）³²（碑文では単に「五條約」とされている）を強制した罪が書かれていた³³。碑文は、「この条約の研究を極めよ」³⁴と筆者に問いかけていたかのようなようだった。

29 戸塚悦朗講義録：「歴史認識と日韓「和解」への道——徴用工問題と韓国大法院判決を理解するために」龍谷大学（深草学舎）『現代社会の諸問題「東アジアの未来：国民国家を超えたグローバル観」』第4回2020年10月20日（李洙任教授主催）。

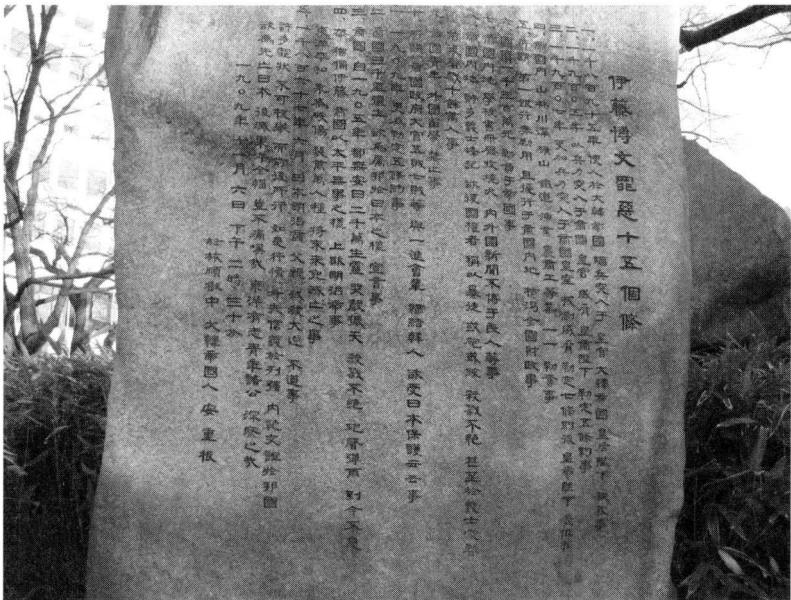
30 特別授業の事前クイズ（3問）のQ1として、「これまでの授業で安重根義軍参謀中將の行動、遺墨、生涯、東洋平和論などについて学びました。●あなたは、安重根義軍参謀中將はそれらを通じて日本人に何を問いかけていると思いますか?」と尋ねた。

31 碑文の日本語訳は、「伊藤博文の罪状 15ヶ条」として、以下に掲載されている。『安重根義士の生と国を愛するストーリー 獄中自叙伝』安重根義士崇慕会安重根義士紀念館（2013年）、111頁。

32 なぜ（?）を付したのかについて一言述べたい。石碑に刻まれた碑文に刻まれた安重根による漢文では「五條約」とされている。韓国では「乙巳五條約」と言われることが多い。この条約の名称は、不思議なことにいくつもある。日本では一般に「保護条約」と言われることが多いようである。のちに説明する通り、公式には、外務省発行の条約集では「日韓協約」とされている。筆者の研究では、この1905年11月17日付の「日韓協約」の条約文原本が存在しないことがわかった。以上の次第で、これは「幻の条約」であり、不思議な条約という意味も含めて、ここでは（?）を付した。

33 前掲獄中自叙伝中の日本語翻訳は、「2.1905年、大韓帝国、皇帝陛下を脅迫して五ヶ条を結んだ罪」としている。

34 筆者は、それまでにこの条約（?）についての研究を慎重に進めていた。ノ



このとき、幸運にも面会できた金鎬逸（キムホイル）名誉教授（当時の安重根義士紀年念館館長）から受けた依頼³⁵は、龍谷大学所蔵の遺墨のソウルへの貸し出しと安重根裁判の不法性に関する研究という課題だった。これが、第3の問いかけとなった。

龍谷大学によるソウルへの遺墨貸し出しはかなり困難だったが、結局実現した。その経過は、前掲社会科学年報「100年の眠りからさめた遺墨」（上）（下）論文で報告した。安重根裁判の不法性に関する研究には10年間かかった。本シリーズ（その1）から（その7）までの論文で継続的に報告した。筆者としては安重根義軍参謀中将裁判の研究は一応完成したと言

ㄴたとえば、戸塚悦朗「統監府設置100年と乙巳保護条約の不法性——1963年国連国際法委員会報告書をめぐって——」『龍谷法学』39巻1号、2006年6月、15-42頁など。

35 これも幸運だったが、同記念館の職員で日本が堪能な李恵筠氏が通訳を務めてくれたことからコミュニケーションが可能になった。

える段階に達したので、それらの一連の論文を『歴史認識と日韓「和解」への道』³⁶として出版することができた。

それにしても、安重根義軍参謀中将裁判の遺墨は、なおも問いかけ続けているように感じる。

石碑は何を問いかけているのか？

前掲写真の石碑は、安重根義軍参謀中将が挙げた伊藤博文罪惡十五箇条（安重根による1909年11月6日の主張）を記している。これは、安重根義軍参謀中将がなぜ伊藤博文公爵を射殺したのか、その理由を列挙したものである。それらは、大韓帝国の独立を守る対日自衛戦争を戦っていた安重根義軍参謀中将が日本に問いかけたかった事由だったのである。それはまた、当時の韓国の人々から見た日韓関係の歴史認識を象徴しているとみてよいだろう。

そのうちから、1、2及び8を挙げてみよう。

- 1、1895年10月8日³⁷、日本軍ら皇宮（景福宮）に突入、韓国皇后（閔妃のこと）を殺害した罪。
- 2、1905年11月17日、伊藤博文公爵は、日本軍を伴い皇宮（徳寿宮）に突入、高宗皇帝と閣僚を脅迫して、五箇条の条約の締結を強制した罪。
- 8、国権回復のために蜂起した大韓国の義士たちと、その家族10余万人を殺害した罪。

これらは、大日本帝国による大韓帝国に対する重大な主権侵害行為（国

36 戸塚悦朗『歴史認識と日韓の「和解」への道——徴用工問題と韓国大法院判決を理解するために』日本評論社、2019年11月。

37 このときは伊藤博文が首相だった。第2次伊藤内閣は、明治25年（1892年）8月8日成立し、第5代総理大臣に就任し、明治29年（1896年）8月31日辞任した。首相官邸ホームページ<https://www.kantei.go.jp/jp/rekidainaika-ku/005.005.html#link01> 2020年12月20日閲覧。

国際法に違反するか否かが問題となる）と考えることができる。これらを表で示すと以下のとおりである。

安重根義軍参謀中将の歴史認識表

安重根の伊藤15罪惡石碑（1909年）	
1895年	皇宮突入・皇后殺害
1905年	皇帝脅迫・5条約を結ぶ
1909年まで	韓国の義士等10余万人殺害

安倍晋三首相による戦後70周年談話（2015年）

それでは、安倍首相は、安重根義軍参謀中将の問いかけに応答しているだろうか。それを見るために、安倍首相の戦後70周年談話を検討してみたい。この談話は、前掲シリーズ連載（その4）の（資料1）に掲載した。それは、100年以上前の世界は、「植民地支配の波」の時代と見ているが、伊藤博文が師と仰いだ吉田松陰の歴史認識を引き継いでいた。伊藤博文ら明治時代の指導者の見方としては、その歴史認識に間違いはない。だが、日本だけがその波にさらされていたのであろうか？ 問題は、「植民地支配の波」は自然現象のように書かれていることである。日本自らがこの波を起こし大韓帝国を呑み込もうとしていた重要な事実、安倍談話には叙述されていない。

安倍談話は、大日本帝国は、明治維新によって中央集権国家を実現し、明治憲法を制定し、近代的な立憲政治を確立したと述べる。富国強兵を標語に欧米列強に追いつこうと努力したこと、そして日本が日露戦争を起こして勝利したことも歴史的な事実である。日露戦争が、アジア・アフリカに人びとを勇気づけたことも事実だが、それは日本側からの一面的な歴史観でしかない。日露戦争の目的は、朝鮮を保護国とし、事実上の植民地とすることだった。だからこそ、ポーツマス条約にもそのことが定められたのである。光には影がある。安重根義軍参謀中将がその影の部分厳しく指摘し、それを罪惡として日本に問いかけていることには全く触れられて

いない。

安倍首相の歴史認識は、日本の政策によって、安重根義軍参謀中將が伊藤博文15罪惡によって明確に指摘した歴史的事実、その過程で塗炭の苦しみ味わわされた朝鮮の人々の苦しみには一切目を向けていないのである。これを表にすると、以下のとおりである。

安倍晋三首相の歴史認識表

安倍首相による戦後70周年談話（2015年）	
100年以上前の世界	植民地支配の波
大日本帝国憲法1889年	立憲政治・独立
日露戦争1904～05年	AAの人々を勇気づけ
1次大戦1914～18年	民族自決の動き
	連盟不戦条約・戦争違法化

安倍首相の歴史認識には、日本による朝鮮の植民地化の歴史が完全に欠落していることに注目すべきである。それが、見事に不可視化されていることは、安重根義軍参謀中將が天皇に伝えてほしいと検察官に述べた伊藤博文15罪惡の石碑の文面と安倍首相の戦後70周年談話を対比する下記の表を見れば、一目瞭然である。

安重根義軍参謀中將と安倍晋三首相の歴史認識比較表

安重根の伊藤15罪惡石碑（1909年）		安倍首相による戦後70周年談話（2015年）	
1895年	皇宮突入・皇后殺害	100年以上前の世界	植民地支配の波
		大日本帝国憲1889年	立憲政治・独立
1905年	皇帝脅迫・5条約を結ぶ	日露戦争1904～05年	AAの人々を勇気づけ
1909年まで	韓国の義士等10余万人殺害		
		1次大戦1914～18年	民族自決の動き
			連盟不戦条約・戦争違法化

安倍首相は、国際連盟の成立（1919年）、不戦条約の締結（1928年）を第1次世界大戦（1914年-08年）ののちにあげているのにそれ以前の国際法の発達には触れていない。その時代は、植民地支配の波の一言でくく（龍法 '21）53-4. 326（1398）

れてしまっている。なぜなのだろうか？この安倍史観を読んだ人々は、一見して戦争を不法化する国際法が第1次世界大戦前には全くなかったかのような誤った印象を持ってしまうのではないか？安倍首相は、そのような一面的な歴史認識を広めたいのかもしれない。

しかし、安倍史観は、以下のような歴史的事実を目を向けていない。カントの平和論の思想は、それよりも1世紀以上前から提唱されていた。それは、安重根義軍参謀中将の東洋平和論にも影響を与えた可能性がある指摘されている。不戦条約成立以前にも国際社会は、ハーグ平和会議（1899年、1907年）を開催していた歴史を無視することはできない。欧米列強が中心だったが、その他の独立国も参加した。

大韓帝国も、いったんは招きを受けて、1907年のハーグ平和会議に参加しようとした。だが、大日本帝国による幻の1905年11月17日付日韓協約（いわゆる韓国保護条約）を理由とする妨害により実現しなかった³⁸。二度のハーグ平和会議は、国際紛争の平和的解決の手続きを定め、常設仲裁裁判所を設立したほか、ハーグ陸戦法規を制定して戦争犯罪を禁止した。安重根義軍参謀中将は、このような国際法の発展を学んでいたことがうかがえる。筆者は、1905年以前の日本の国際法学の状況を調査したが、欧米諸国の国際法学を深く研究した研究書が多数出版されていたことに感銘を受けた。ヨーロッパで発展した帝国主義時代の国際法だったという限界はあっても、国際社会が無法状態であったわけではないのである。

安倍首相は、この重要な歴史に言及することを避けていることに注目すべきである。

リトマス試験紙としての安重根義軍参謀中将の評価

2020年9月16日安倍晋三内閣は総辞職し、菅義偉首相が新首相に就任し

38 シリーズ（その2）に、1907年ハーグ平和会議への大韓帝国の参加が阻まれた歴史について述べたので、参照されたい。

た。新政権の歴史認識は、どのようなものになるであろうか。菅政権の歴史認識は、安倍首相のそれを継承するのだろうか。菅義偉氏は、安倍政権の政策を継承することを約束して自民党総裁に当選したことから考えると、そのように考える向きが多いのではないだろうか。

それに加えて、筆者は、菅義偉新首相が官房長官だった当時記者会見で披露した歴史認識に注目している。これが菅義偉政権の歴史認識をテストするリトマス試験紙になる可能性がある。2013年中国政府が韓国政府と協議の上、ハルビンに安重根の記念碑や記念館を設置する計画を公表したときのことだった。安倍内閣の官房長官だった菅義偉氏は、記者会見で安重根義軍参謀中將について、「犯罪者」であり、「死刑判決を受けたテロリスト」だなどと述べて、この計画を進めてきた中韓政府を批判した。

今回の新首相の選任の過程の中で、菅義偉氏のこの発言を想起した人々もあるだろう。そのことから菅義偉首相の歴史認識は安倍晋三前首相のそれと大きな違いがないだろうと予測したのは筆者だけだろうか。そう考えて、試しに、「安重根 菅官房長官」というキーワードでネット検索してみた。果たして、同じような危惧を持つ人々が少なくないことがわかった。たとえば、検索のトップに上がってきた韓国人の人々の反応に関する情報³⁹

39 Record China、配信日時：2020年9月3日（木）17時20分「これが菅官房長官の歴史観？過去の発言に韓国ネット仰天「日韓関係は終わりだ…」」という記事は、菅義偉氏自民党総裁選挙で最有力候補となった時に公表されたが、「韓国・アジア経済」に触れ、「菅官房長官は2013年11月19日、安重根記念碑の設置に向けた中韓の動きについて質問を受けた際に「日本は韓国政府に対し、安重根は犯罪者だという立場を伝えてきた」と述べ、「記念碑は日韓関係にプラスにならない」との立場を示していた。また2014年1月に中国に安重根記念館がオープンした際も「安重根は日本の初代首相を殺害し、死刑判決を受けたテロリスト」と述べていた。これに対し韓国のネットユーザーからは「ひどすぎる発言だ」「戦犯国が被害国に向かって犯罪者だ！？」と驚く声や、「日本にはまともな考えを持つ人がいないのか」「こんな人が次の首相に？もう日韓関係は終わりだ」と落胆する声が続出している…」と報道している。<https://www.recordchina.co.jp/b832946-s0-c10-d0058.html> 2020年11月1日閲覧。

に注目してみるだけでもそのような見方が的外れではなかったことがわかる。

「過去を直視し迫害の記憶と責任を未来に引き継ぐ思想の共有が可能か？」という問いに答えようとする、「過去を直視」することができない政治指導者の存在は、大きな壁になる。そのことを象徴的に表す事例としてあげておきたい。菅政権の歴史認識は、安倍政権のそれを継承するであろう。

ジャーナリズムと歴史認識

日本の現状をみると、事態はもっと深刻であると言わざるを得ない。政治指導者の思想に問題があれば、鋭くその核心に迫って、「過去を直視」し、歴史認識を発展させるよう求める人々、批判的なジャーナリズムの活躍が必要である。ところが、植民地支配に関わる問題になると、そのような力が日本社会には欠けている。「進歩的」と言われるメディアにも政治指導者に歴史認識の変革を求める視点が欠けているのである。

一例をあげてみよう。

進歩的な論調で知られる朝日新聞の社説⁴⁰が、前記した菅義偉官房長官（当時）の発言を取り上げたことがある。それは良いのだが、その内容は「過去を直視」しようとするのではなく、逆に過去の困難な問題には直面せず、むしろ「棚上げ」することを提案したのである⁴¹。

40 朝日新聞デジタル2014年1月22日05時00分（社説）「安重根論争 政治が負の連鎖を断て」

http://digital.asahi.com/articles/DA3S10937670.html?ref=comkiji_txt_end_s_kjid_DA3S10937670 2014年1月13日閲覧。

41 2020年11月3日の今は、当時の朝日新聞ウェブページにアクセスできないので、少し長くなるが主要部分を引用する。前注社説は、次のように言う。「明治維新の立役者の一人で元首相の伊藤博文を暗殺した朝鮮の独立運動家、安重根（アンジュンゲン）の評価をめぐり、日本政府と韓国、中国両政府が非難しあっている。暗殺現場である中国のハルビン駅に、地元当局が記念館を開設した」

朝日社説（2014年1月22日付）について、筆者は次のようなコメントをまとめ、龍谷大学社研安重根東洋平和研究センターの研究会（2014年1月26日）で発表した。

社説は、下記のような大きな疑問に答えているか？むしろ判断の誤りに基づく主張なのではないか？少なくとも日本人の持つ固定観念・歴史観に基づいた主張と考えてよいのではないか？

1. 歴史認識問題は、「負の連鎖」なのか？
2. 事実関係だが、「日本政府と韓国、中国両政府が非難しあっている」のか？

記念と啓蒙のための展示は、非難か？

3. 融和の努力は、何によって実現されるか？

忘れることか？

「自説をぶつけ合う」というが、しっかりした歴史認識を持つための研究、討論は必要ないのか？

ゝためだ。昨年の安倍首相による靖国神社参拝に対抗した対日圧力の一環とみられる。いまの北東アジアに何より必要なのは融和の努力のはずだ。なのに、あえて対立の火種を増やし、言い争いを深める事態を憂慮せざるをえない。安重根の評価は、とくに日韓の間で対照的だ。菅官房長官は「死刑判決を受けたテロリストだ」とし、韓国外交省は「独立と東洋の平和のために献身した偉人」と反論している。この落差を埋める手だては、容易には見つからない。歴史とは、同じコインの表と裏を見るように、それを評価する者の立ち位置や考え方によって異なる叙述になりがちだからだ。……

日本と中韓が安重根をめぐる自説をぶつけ合っても、生まれるものは争い以外にない。自国の叙述に閉じこもったまま相手の理解のみを求める行為は、もはや外交とはいえない。どの国の間にもある永遠の平行線の課題は棚上げし、協調できる結節点を探るのが政治の責務だろう。日中韓の指導者たちにはその自覚が欠けている。……

市民レベルや経済界では無為な対立を続けるよりも、新たな互恵の関係をめざす動きが芽生えているのに、政治のリーダーたちはなぜ、負の連鎖を断ち切れないのか。自国の歴史観を押し通すことで国内の狭い支持層を喜ばすことはできて、複眼的な視座が求められる外交の地平は開けない。日中韓の指導者は、アジアの未来を描く大局観こそを語り合ってほしい。」

4. 「死刑判決を受けたテロリストだ」と言う菅官房長官の発言に問題はないか？

裁判の違法性に関する研究にもとづいているのか？

なぜ伊藤を撃ったのかについての歴史認識を持ったうえで言っているのか？

たとえば、閔妃殺害は、伊藤博文時代の日本国の行為ではないのか？

5. 「自国の叙述に閉じこもったまま相手の理解のみを求める行為」はどちら側の問題なのか？

朝日の論者を含め日本側の歴史認識（叙述）に問題がないか？

菅直人首相談話を想起する必要があるか？

「永遠の平行線の課題」というが、課題解決の努力は放棄するのか？

「すべてを水に流せ」というのに等しくないか？

安重根についての日本側の研究は、始まったばかり。それを進める努力をしないでの「棚上げ論」をマスメディアが主張する時期だろうか？

これらの疑問に答えるための（日本側の研究者による）研究が始まったばかりの段階であって、棚上げの時期ではない。

まとめ

韓国併合100年の年であった2010年を契機として本格化した筆者らの安重根義軍参謀中将に関する研究の進展にも時間がかっていた。研究者らは、日本社会に着実に情報を提供しようとしてはいたもののメディアとの対話も十分ではなかった。このような傾向が、安重根義軍参謀中将の問いかけを「タブー化」してしまい、日本社会の歴史認識に変化をもとめようとする努力に対しても、重大なブレーキになってきたことを認めざるを得ない。

そこで、龍谷大学社会科学研究所付属安重根東洋平和研究センター（第

5 回共同研究会、2014年度第 1 回）は、メディアとの間の対話を進めようとシンポジウム（4月26日）⁴²を開催するほか、安重根東洋平和論に関する国際的研究成果の日本語による出版の促進などを協議する共同研究会（4月27日）を開催した⁴³。

メディア・ジャーナリストをはじめ日本の社会にも、安重根義軍参謀中將の問いかけに対する応答責任を果たすことを期待したい。それが、ドイツモデルによる日韓の和解の条件を整えることにつながるのではないだろうか。

42 龍谷大学社会科学研究所付属安重根東洋平和研究センターの第 5 回共同研究会（2014年度第 1 回）の第 1 日目の＜プログラム＞は、おおよそ以下のとおりであった。2014年 4 月 26 日（土）13：30～18：00の間、龍谷大学（深草学舎）21号館603教室において、「歴史認識と過去責任——記憶・責任・未来——」というテーマのもとに、一般公開で開催された。李洙任教授（代表）の挨拶によって始まり、重本直利教授（事務局長）の司会により進められた。第 1 部は、田中宏氏（一橋大学名誉教授・センター客員研究員）が「問われる日本の歴史認識と戦後責任」と題する基調講演を行った。第 2 部は、「歴史認識と過去責任——メディアは『日韓の溝』をどう埋めるのか——」と題するシンポジウムで、報告者としては、箱田哲也氏（朝日新聞）と五味洋治氏（東京新聞）が登壇した。コメンテーターとして湯谷茂樹氏（毎日新聞）と朴炯準氏（東亜日報）のコメントがあり、李洙任教授（センター長）がコーディネーターをつとめて質疑応答が持たれ、実り多い対話の機会が実現した。

43 同研究センターの研究成果は、李洙任・重本直利共編『共同研究安重根と東洋平和——東アジアの歴史をめぐる越境的対話——』明石書店として2017年 3 月24日出版された。